

2024年度
安芸高田市奨学金 奨学生募集



学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校への修学が困難な方へ、修学上必要な学資金の一部を貸し付けます。

《対象者》 ※下記の全てに該当する方

- 奨学金貸付を希望する本人、または扶養している家族の住民票が1年以上本市にある方
- 高校や大学などに在学している方
- 市が定める基準※「経済的理由で修学が困難である者」に該当する方

※市が定める基準 「経済的理由で修学が困難である者」の目安例	
「父(給与収入)」「母(無収入)」「本人(大学生)」「妹(中学生)」の4人世帯を想定した場合	世帯の収入が639万円以下

- 学習状況が良好な方
- 国や地方公共団体などが行っている他の奨学金を受けていない方(給付型奨学金は併用可)
- 連帯保証人を2人立てられる方

《申請時必要書類等》

- 奨学金貸付申請書
- 所得を証明する書類(本人が生計を営む場合は本人、その他の場合は世帯全員分)
- 在学証明書
- 世帯全員の住民票
- 個人情報閲覧に関する同意書

《受付期間》

2月1日(木)～4月19日(金)

《受付・提出窓口》

教育委員会事務局 教育総務課

※申請書は受付窓口に設置しています(市ホームページからダウンロードできます)。

※郵送での提出はできません。

《貸付の決定》

収入状況などをもとに、安芸高田市奨学金審査会で審査の上、可否を決定し申請者へ通知します(6月下旬頃)。

■奨学金返還免除制度

市の奨学金を利用していた方で、一定の要件を満たしている場合は奨学金の返還を免除します。

☎教育総務課 総務係
☎お太助フォン 42-0049 ☎42-4396

マイナンバーカード
休日窓口を開設します



《取扱業務》

- マイナンバーカードの申請サポート
 - マイナンバーカード交付(受け取り)
 - 電子証明書の発行・更新
 - 暗証番号初期化(ロック解除) など
- ※事前予約が必要です(先着順)。

《日時》

2月25日(日) 9:00～12:00

《予約受付期間》

2月13日(火)～19日(月) ※開庁時のみ

《場所》 市民課 窓口係

☎市民課 窓口係
☎お太助フォン 42-5616 ☎42-2130

マイナンバーカード電子証明書
更新手続きが必要です



マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が過ぎると、e-Taxの電子申請や各種コンビニ交付サービス、健康保険証などに利用ができなくなります。電子証明書が必要な方は、忘れずに更新手続きをしてください。

■電子証明書有効期限

マイナンバーカード発行から「5回目の誕生日」

《更新手続》

有効期限満了日の3か月前の翌日から更新手続きができます。対象の方へ「地方公共団体情報システム機構」から「有効期限通知書」が送付されます。

※通知書を受け取る前に転出入や転居をしている場合、通知書が届かないことがあります。

《更新窓口》

- 市民課 窓口係
- 各支所窓口係

《更新時必要書類等》

- マイナンバーカード
 - カード受け取り時に設定した暗証番号
- ※電子証明書の発行・更新の当日に利用できないサービスがあります。

■電子証明書に関する問い合わせ

- マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

☎市民課 窓口係
☎お太助フォン 42-5616 ☎42-2130

後期高齢者医療制度
医療費通知を送付します

どの程度医療機関を受診しているかを知り、健康と医療に対する関心を深め、診療日数や医療費に誤りがないかを確認するため、医療費通知を送付します。医療費通知は確定申告の医療費控除にも利用できます。

《送付時期》

- 1回目…1月下旬(2023年1月～10月診療分)
- 2回目…3月中旬(2023年11月、12月診療分)

《通知書の様式》

- はがき(通知件数が20件までの被保険者)
- 封書(通知件数が21件以上の被保険者)

《対象者》 ※下記の全てに該当する方

- 期間中に後期高齢者医療の資格がある方
- 期間中に医療機関を受診している方

※資格喪失者・DV支援対象者・医療費通知送付停止申出者は送付対象外です。

■医療費通知に関する問い合わせ

- 医療費通知お知らせコールセンター
☎050-3613-9684(1月26日(金)から受け付け)
8:30～17:15

※2023年中に75歳になった方や、広島県へ転入した方のそれ以前の医療費通知は、前に加入していた医療保険の窓口へ問い合わせてください。

☎保険医療課 医療保険年金係
☎お太助フォン 42-5619 ☎42-2130

民生委員・児童委員が変わりました

担当地区	担当者
甲田町 (古旗、寺光、中谷、上正覚、中正覚、下正覚、正覚)	湧山 義数さん
吉田町(長屋)	神田 将文さん
美土里町 (上郷、下郷、九文久、中北日南下)	出原 真由美さん

☎社会福祉課 地域福祉係
☎お太助フォン 42-5615 ☎42-2130

電力・ガス・食料品等
価格高騰重点支援給付金



電力・ガス・食料品などの価格高騰が家計へ大きく影響する住民税非課税世帯に、給付金を支給します。

対象と思われる世帯へ、確認書、または申請書を送付しています。

《支給額》

7万円/1世帯

《対象世帯》 ※下記の全てに該当する世帯

- 2023年12月1日時点で本市の住民基本台帳に記載されている世帯
- 世帯構成員全員が住民税非課税の世帯
- 租税条約で免除が適用され、2023年度住民税非課税になっている方がいない世帯

※住民税が課税されている方の被扶養者のみで構成される世帯、または世帯に住民税均等割課税の所得を申告していない方がいる場合は対象になりません。

《申請書提出期限》

3月29日(金) ※当日消印有効

☎社会福祉課 価格高騰重点支援給付金担当
☎47-4051 ☎42-2130

広報あきたがた
広告募集!

知ってほしい、
伝えたいを叶えます。

掲載料金
12,500円から/月

市内のご家庭に
全戸配布

発行部数
約**12,000部**/月

こんな感じで
掲載されます!

広告掲載イメージ

お気軽にお問い合わせください

☎秘書広報課 秘書広報係
☎お太助フォン 42-5627
市ホームページ 広報誌印刷物広告募集要領▶